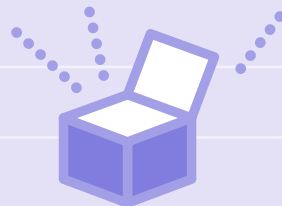


情報BOX



朝霞市地域防災計画 (素案) に関する意見

市では、災害対策基本法に基づき作成している「朝霞市地域防災計画(素案)」に関して、皆さんからの意見を募集します。意見募集期間/10月15日(水)～11月13日(木)(必着)

意見を提出できる方/市内に住所または事務所・事業所を有する方、市内に在勤・在学の方、この計画に利害関係を有する方

意見提出方法/住所、氏名および意見を記入のうえ、郵送、ファックス、メールまたは直

接提出してください。

公表資料/朝霞市地域防災計画

(素案)

資料閲覧場所/市政情報コーナー、内間木支所、各出張所、各公民館、図書館(本館・北朝霞分館)、市ホームページ、危機管理課

意見の公表/提出されたご意見に対して、個別に回答はしません。意見は後日、市ホームページ等で公表する予定です。また、意見の内容以外の個人情報 は公表しません。

注意事項/応募用紙の様式は自由。電話は不可。

提出先・問い合わせ/〒351 8501 朝霞市本町1-1-1 危機管理課 内線2372-4

☎048-463-1788
FAX 048-463-1195

1195 kiki_kanri@city.asaka.saitama.jp

(メールで送信する場合は添付ファイルとせず、件名を「地域防災計画案の意見」として送信してください。)

第3回警察官採用試験

試験区分・受験資格・定員/

- ・ 類: 昭和53年4月2日以降(29歳まで)の生まれで大学を卒業見込み含む)の方 40人
- ・ 類: 昭和53年4月2日～平成元年4月1日(19歳～29歳)までの生まれで短大または専修学校等を卒業見込み含む)の方 5人

- ・ 類: 昭和53年4月2日～平成3年4月1日(17歳～29歳)までの生まれで、類に該当しない方 21人

申込受付期間/11月21日(金)～12月12日(金)【当日消印有効】

インターネットの場合は12月11日(木)午後5時まで

第1次試験日/平成21年1月25日(日)

説明会等詳細はお問い合わせください。

問い合わせ/埼玉県警察採用センター ☎0120-373514 朝霞警察署 ☎048-4650110



催し・講座

費用の記載がないものは原則として無料です

第3回市民活動団体交流会 ～朝霞の市民活動を充実させるには～

申し込み・問い合わせ/市民活動支援ステーション ☎048-463-1417
FAX 048-463-3199 ✉simin_katudo@city.asaka.saitama.jp

市内で活動している NPO 法人や市民活動団体の皆さんどうしの交流を深め、ネットワーク化を進めるため、団体交流会を開催します。

日時/11月15日(土) 午後7時～9時

会場/コミュニティセンター

内容/グループに分かれて、参加者どうしの交流を図りながら、市民活動の活性化や団体のネットワーク化について話し合います。また、今年度に発足する予定の「あさか市民活動ネットワーク」の説明を行います。

進行/あさか市民活動ネットワーク設立準備会

申込方法/10月31日(金)までに電話、ファックス、Eメールまたは市民活動支援ステーション窓口へ。

ファックスおよびEメールの場合は、件名を「市民活動団体交流会申し込み」とし、本文に団体名・参加人数・住所・氏名・連絡先(電話番号・メールアドレス等)を記入または入力してください。

共催/朝霞市・あさか市民活動ネットワーク設立準備会



朝霞市役所

朝霞市本町1-1-1

TEL 048-463-1111(代表)
直通電話番号(ダイヤルイン)で電話をかけると、直接各担当係につながります。

受付時間

午前8時30分～午後5時15分

休日

土・日曜日、祝日



ご案内

出産育児一時金

朝霞市国民健康保険被保険者が出産したときに出産育児一時金が支給されます。

対象者／妊娠4か月(85日)以上の出産、死産、流産(人工流産を含む)をされた方。なお、双生児等の場合は胎児数に応じて支給します。

出産者が、退職後6か月以内で社会保険に1年以上加入していた方は、社会保険から支給される場合があります。

支給額／35万円
持参するもの／国民健康保険証
印鑑、(死産、流産の方は死胎埋火葬許可証)、世帯主義の預金通帳(ゆうちょ銀行・郵便局を除く)

支給方法／総合窓口課で出生届の手続きの際、出産育児一時金の申請も行ってください。申請後に世帯主の金融機関口座に振り込みます(現金受領を希望する場合はお申し出ください)。
内間木支所、朝霞台出張所、

朝霞駅前出張所でも申請できません(現金受領はできません)。
出産育児一時金に関して次の諸制度もあります。

出産費資金の貸付制度

出産費用を支払うために資金が必要な場合、無利子で貸付を行う制度です。

貸付要件／朝霞市国民健康保険被保険者の方で次の要件のいずれかを満たし、出産育児一時金の支給が見込まれる世帯主

出産予定日まで1か月以内であること

妊娠4か月以上で、当該出産に要する費用について医療機関等から請求を受け、またはその費用を支払ったこと

貸付限度額／出産育児一時金35万円の90%以内

貸付期間・返済方法／出産育児一時金が支給される日までとし、出産育児一時金が支給されるときに貸付額を出産育児一時金から控除します。

持参するもの／国民健康保険証
印鑑、世帯主義の預金通帳

(ゆうちょ銀行・郵便局を除く)、母子手帳

要件 該当する方は、これ以外に医療機関等から出産に要する費用の内訳が記載された請求書または領収書が必要です。

貸付方法／保険年金課に申請書を提出してください。受付後、

世帯主の金融機関口座に振り込みます(窓口での現金受領を希望する場合はお申し出ください)。
出産育児一時金受取代理制度
出産にかかった費用を、出産育児一時金(限度額35万円)の中から医療機関等が世帯主に代わって受け取ることが出来る制度です。これにより、医療機関等の窓口で支払う出産費用の負担を緩和することができます。
対象者／朝霞市国民健康保険被保険者の方で次の要件の両方を満たし、出産育児一時金の支給が見込まれる世帯主
出産予定日まで1か月以内であること
受取代理について、医療機関等の同意が得られていること
すでに出産した方でも、妊娠4か月以上の出産であればこの制度を利用できます。
持参するもの／国民健康保険証
印鑑、世帯主義の預金通帳
(ゆうちょ銀行・郵便局を除く)、母子手帳
申請方法／保険年金課に申請書を提出してください。
出産費資金の貸付制度・出産育児一時金受取代理制度については保険年金課のみでの受付となります。
問い合わせ／保険年金課 内線
2624-6 ☎048-4
630283 (直通)



催し・講座

費用の記載がないものは原則として無料です

消費者教室

申し込み・問い合わせ／地域づくり支援課 内線2254 ☎048-463-2648(直通) FAX048-463-2294

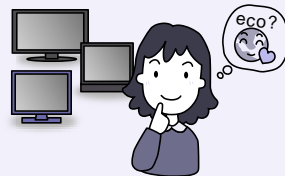
暮らしに身近な内容を半日で2つ学べます。ぜひご参加ください。

日時／11月20日(木) 午前10時～午後0時30分

会場／中央公民館・コミュニティセンター

保育／1歳以上就学前までのお子さん(先着6人・申し込み時に予約)

申込方法／10月27日(月)から電話、ファックスまたは地域づくり支援課窓口で受け付けます。



テーマ	講師	内容
今、見つめ直そう 『消費者問題の歴史』	消費生活コンサルタント 飯田啓子さん	偽装食品、薬禍事故、欠陥車問題、食品の安全や表示...など、何回もくり返される消費生活問題。歴史をふり返りながら「消費者問題の歴史」についてのお話を聞きます。
省エネでじょうずな家電の選び方	財団法人省エネルギーセンター 池田邦江さん	私たちが、ふだん使っている家電。購入する時、選び方に迷ってしまうことはありませんか。省エネで地球にやさしい家電の選び方のお話を聞きます。

各講師が執筆したテキストを差し上げます

別表1 受給要件

	制度の内容
対象者	市内在住の母子家庭の母、父子家庭の父、 父母がいない児童を養育している方等 1(生活保護受給世帯を除く)
対象児童	平成21年4月に小学校または中学校に入学 予定の児童
所得要件	申請者本人の所得が別表2の限度額未満 であること
支給額	小学校に入学する児童1人につき 8,000円 中学校に入学する児童1人につき 12,000円

1 配偶者と死別した方や離婚した方のほかに、配偶者から遺棄されている方や配偶者が障害により長期にわたって労働できない方なども該当となる場合がありますので、窓口でご確認ください。

ひとり親家庭就学支度金支給制度をご利用ください
 就学支度金制度とは、小学校または中学校に入学を予定している母子家庭のお母さん、父子家庭のお父さん、父母がいない児童を養育している方などに、お子さんの入学準備に必要な経費の一部を助成する制度です。この制度には、別表のとおり受給要件があります。申請方法/子育て支援課窓口で申請書を配布・受け付けています。なお、申請には通帳など振込先金融機関が証明できるものが必要です。
 平成20年1月2日以降に転入

別表2

扶養人数	所得限度額(未満)
0人	2,360,000円
1人	2,740,000円
2人	3,120,000円
3人	3,500,000円

一律控除(8万円)のほか、諸控除が受けられる場合があります。

申請期限/12月26日(金)
 問い合わせ/子育て支援課
 線2645 ☎048-463-4646
 32834(直通) 46

された方は、前住所地市区町村役場発行の所得証明書が必要です。

「彩の国仕事発見システム」をご利用ください
 埼玉県が運営する求人・求職の総合サイトです。パソコンや携帯電話から簡単に求人情報の検索ができ、求人募集もオフィスのパソコンから直接行うこと
 問い合わせ/クリーンセンター
 ☎048-456-1593

資源の再生利用の推進のため市民の皆さんには、引き続きごみの分別にご協力をよろしくお願いたします。

市が収集をした資源物について
 市民の皆さんから収集をした資源物についてペットボトルは衣類・シーツ等、缶は、アルミ原料・製鉄原料、新聞・雑紙などは、製紙原料等、びんは、ガラスびん原料等、プラスチック資源は、プラスチック製品・燃料等にリサイクルされています。また、これらの資源物のうち、ペットボトル・缶・新聞・雑紙などは売り払いをしており、平成19年度は約1億1600万円の歳入となり市の財源として活用させていただきました。
 市では、引き渡す事業者に対し、実施計画書、処理フローの提出をさせ確認を行っております。

催し・講座 費用の記載がないものは原則として無料です

すずらん祭り
 問い合わせ/知的障害者通所更生施設すずらん ☎048-470-3216

今年も『すずらん祭り』を開催いたします!日ごろから地域の皆様のご協力もあり、今年は記念すべき10回目を開催できることとなりました!私たちの日ごろの活動の成果をぜひ見に来てください!
 日時/11月15日(土) 午前10時~午後3時30分
 会場/すずらん(志木市下宗岡)
 内容(予定)/ステージ発表、製作品販売、屋台、喫茶、展示、バザー等

若年者職業相談
 申し込み・問い合わせ/産業振興課 内線2244 ☎048-463-1903(直通)

就職問題で悩む若年者の方、家族の方、就職に関すること何でもご相談ください。ベテランキャリアカウンセラーによる親身な相談と、パソコンによる適職診断もおこなっています。



人権相談
 問い合わせ/人権庶務課 内線2362 ☎048-463-1738(直通)

毎日の暮らしの中で起こるさまざまないじめや差別、その他人権侵害や家庭内(夫婦・親子・結婚等)近隣間のもめごと、悩みなどでお困りの方はお気軽にご相談ください。法務省より委嘱された人権擁護委員がご相談に応じます。相談内容は、秘密厳守です。
 日時/11月10日(月) 午後1時~4時
 会場/市役所4階 第3会議室
 定例相談 毎月第1月曜日 午後1時~4時 市役所1階市民相談室

日時/10月22日(水)、11月12日(水)、26日(水)、12月10日(水)、24日(水)
 各日とも午前10時~午後4時(正午~午後1時は休憩)
 会場/産業文化センター
 対象/高校生~34歳の方およびその家族
 定員/各日とも5人(先着順)
 1人1時間程度の相談時間になります。

朝霞第五小学校の 校舎改築工事が始まります

朝霞第五小学校の校舎改築工事につきましては、本年9月、校舎改築工事に関する工事請負契約等の手続きが終わり、10月上旬をめどに工事に着手することとなりました。

工事期間中は、安全管理に努め、平成22年4月1日の新校舎開校に向けて計画的に工事を進めてまいりますので、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

工事場所 / 朝霞市泉水3丁目16番1号
(朝霞第五小学校敷地内)

工事概要 / 校舎：鉄筋コンクリート造 地上5階建

改築工事計画(工期)を見直しました。

変更前	4年6か月	平成20年10月～平成25年3月
変更後	3年7か月	平成20年10月～平成24年4月
計画工期短縮	11か月	
・校舎棟建設	平成20年10月～平成22年2月	
・校舎棟解体	平成22年4月～9月	
・体育館・プール建設	平成22年7月～平成23年10月	
・体育館・プール解体	平成23年8月～11月	
・校庭、外構工事	平成23年10月～平成24年4月	

*市ホームページでもご覧いただけます。
問い合わせ / 教育総務課 内線2423
☎048 463 2769 (直通)

ができます。利用料金は無料で、昨年度は年間累計55万円のアクセスがありました。ぜひご利用ください。

問い合わせ / 団塊世代活動支援センター ☎048 857 1133 <http://www.shi.goto.pref.saitama.jp/>

国立・私立等の学校に通学する小・中学生へ防犯ブザーを無償貸与します

市内在住で、国立・私立等の学校に通学する小・中学生へ携帯用防犯ブザーを無償貸与します。

申し込み・問い合わせ / 教育総務課 内線2424 ☎048 463 2764 (直通)

犬の正しい飼い方 普及旬間

埼玉県では、犬の不適正飼養を一掃し、人と動物が触れ合えるまちづくりを推進するために、毎年10月21日から30日まで「犬の正しい飼い方普及旬間」を実施しています。

- ・飼主の方へ / 犬の登録は生涯1回、狂犬病予防注射は年1回受けてください。
- ・狂犬病予防注射を受けたら、環境保全課および内閣木支所、朝霞台出張所、朝霞駅前出張所に届け出をしてください。
- ・鑑札と注射済票は犬に必ず付けてください。
- ・散歩はつないで行い、ふんは必ず持ち帰ってください。
- ・異常に鳴き続けるなど、近隣に迷惑をかけるないようにしてください。
- ・飼育環境を整え、家族の一員として終生かわいがりましょう。

犬や猫のふんでみん
なが迷惑しています
飼い主が責任をもって処分しましょう

問い合わせ・犬に関する相談 / 朝霞保健所 ☎048 466 1046

催し・講座 費用の記載がないものは原則として無料です

介護予防講演会 健康と若さの秘訣『お口の働きを高めよう!』

申し込み・問い合わせ / 長寿はつらつ課 内線2636～7
☎048-463-1952・1719 (直通)

毎日、元気に運動していきいき暮らしているとは思っても、年を重ね、少しずつ口の機能は低下していきます。口には食べる・飲み込む・表情を作るなどいろいろな働きがあります。その働きをいつまでも維持して高める方法をこの機会に学びましょう。

市内3か所において同じ内容で開催します。ご都合のよい会場にお越しください。

日時・会場・定員 / 別表参照
講師 / こしば歯科医院院長 小柴慶一さん
対象 / 市民
申込方法 / 10月15日(水)から電話または長寿はつらつ課窓口で受け付けます。

別表
日時・会場・定員

日	時	会場	定員(先着順)
11月8日(土)	午後1時30分～3時30分	産業文化センター	50人
11月12日(水)	午後1時30分～3時30分	東朝霞公民館	50人
11月17日(月)	午後1時30分～3時30分	溝沼老人福祉センター	30人

介護予防シンポジウム

～介護予防をすすめる
活動の現状と課題～

問い合わせ / 朝霞でいきいきネットワーク
(介護予防) 中川 ☎048-472-6345

朝霞市でひとりひとりが豊かにいきいきと暮らしていくために、介護予防活動の「現状と課題」について、みんなでお話し合いましょう。

日時 / 11月25日(火) 午後1時30分～4時

会場 / 中央公民館

内容 / 市内で活動する団体の代表がパネラーとなり介護予防に関連した活動について発表します。そして、今後の介護予防活動についてみんなでどのように協働していったらよいかを考えます。

申込方法 / 当日直接会場へ

地球温暖化防止の一環として住宅用太陽光発電システムの設置に補助金を交付しています

補助対象/市税を完納し、市内に住所を有する方が、自ら居住する市内の住宅への太陽光発電システムの設置に要する経費

要件/
 住宅の屋根等へ設置する、最大出力値10^{キロ}ワット未満の太陽光発電システムであるもの(中古品未使用品であるもの(中古品は対象外))
 電力会社と太陽光発電電力受給契約を締結していること
 補助金額/1^{キロ}ワットあたり6万円
 最高限度額は20万円
 算出例を参照

補助金の算出例

3.60^{キロ}ワットの発電システムを設置しようとする
 3.60^{キロ}ワット×60,000円で216,000円となりますが
 最高限度額が200,000円のため
 補助金は200,000円となります

申請方法/着事前、交付申請書に次の書類を添付して提出
 郵送は不可
 経費の内訳が明記されている
 工事契約書、または見積書の写し

着事前の現況写真
 平成20年1月2日以降に転入された方は、前住地での前年度分の納税証明書
 申請期間/平成21年1月30日(金)まで

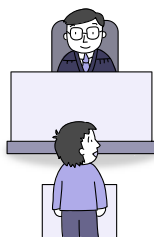
交付方法/交付申請書を審査し、設置後に検査を行い設置要件に適合すると認められた後に、金融機関口座へ振り込みます。
 申請・問い合わせ/環境保全課
 内線2264 ☎0484631512(直通)

いよいよ裁判員制度!でもその前に

選任手続には何人呼ばれるの?
 裁判員候補者として裁判所に呼ばれる人数は1つの事件につき、50人から100人程度を予定しています。裁判員6人の選出のために、これほど多くの人を呼び出すのは、無作為に選ばれた裁判員候補者の中に、法律上裁判員になれない人や、辞退が認められる人の数が見込まれているからです。
 どのくらいかかるの?
 選任手続は午前中に行う予定です。裁判員に選ばれた人は、

その日の午後から裁判に参加しますが、選任されなかった人は午前中でお帰りになれます。
 裁判員制度について詳しくはホームページ(<http://www.saiiban.courts.go.jp/>)をご覧ください。

問い合わせ/さいたま地方裁判所刑事訴訟廷事務室 ☎0488634111 内線5201



朝霞駅南口地区のまちづくり交付金事後評価について

まちづくり交付金事業として行いました朝霞駅南口地区について、整備後の事業効果などを確認する事後評価を現在行っております。今後、庁内検討委員会およびまちづくり交付金評価委員会における審議を経まして、平成21年3月末に評価結果を確定する予定です。

今回は事後評価において作成する事後評価シートの原案を都市計画課において閲覧およびホームページでの公表を行います。
 閲覧場所/都市計画課
 問い合わせ/都市計画課 内線2514 ☎0484631629(直通)

催し・講座

費用の記載がないものは原則として無料です

第4回東洋大学ライフデザイン学部大学祭朝華祭~トライアングル~

問い合わせ/東洋大学朝霞事務課大学祭係 ☎048-468-6461

日時/11月2日(日) 午前10時~午後5時
 11月3日(月・祝) 午前10時~午後3時
 会場/東洋大学朝霞キャンパス
 内容/ライフデザイン学部研究発表および作品展覧会、模擬店企画、幼児・児童対象企画
 詳細は、ホームページ(<http://www.asaka.toyo.ac.jp/gakusai>)をご覧ください。
 来場の方に「花の種(数量限定)」を配布します。

ボランティアスキルアップ研修会参加者

問い合わせ/県立和光南養護学校 ☎048-465-9780

埼玉県の特別支援教育と知的障害児へのボランティアについて講義と体験学習で学ぶ研修会です。特別支援教育やボランティアに関心のある方、初心者の方の参加をお待ちしています。
 日時/11月29日(土) 午前9時30分~午後3時30分
 会場/和光南養護学校(駐車場あり) 対象/18歳以上の方
 定員/20人 申込方法/11月15日(土)までに電話で

みつばすみれ学園講演会

問い合わせ/みつばすみれ学園 ☎048-471-3115

日々の生活の中で子どものことばを引き出し、やりとりを広げる関わり方について理解を深めていきます。

日時/11月8日(土) 午後1時~3時
 会場/みつばすみれ学園(志木市下宗岡)

内容/『子どものことばを育む~ことばを育む上で大切なこと・乳幼児期の言葉理解と表出~』講師/国立リハビリテーションセンター言語聴覚士 下嶋哲也さん

保育/あり(おやつ代300円)
 要予約、人数制限あり





住宅侵入盗に 注意しましょう

空き巣被害など続発

不在宅を狙う「空き巣」や、就寝中の住居に侵入する「忍び込み」を防ぐためには、施錠をすることが大原則です。お風呂場やトイレなど、格子がある窓でも必ず鍵をかけましょう。

ガラスを割って侵入されるのを防ぐには、

- ・補助錠をつける
 - ・防犯フィルムを貼る
 - ・割れにくい防犯ガラスへの交換
 - ・防犯ライトやセンサーの設置
 - ・建物周りに砂利を敷く
 - ・敷地への人の出入りを見やすくする
- など、防犯意識を高めた対策をとることが肝心です。

小さな明かりも効果的

夜間、各家庭の玄関灯や門灯を一晚中点灯させたり、道路に面した部屋の灯りを点灯させたりする一戸一灯運動も防犯効果が期待できます。地域全体を明るくしましょう。

不審者を発見した際には110番通報をお願いします。

問い合わせ / 危機管理課 内線2375
☎048 463 1788 (直通)

「ねんきん特別便」に係る年金相談

「ねんきん特別便」を受け取られた市民の方を対象に年金相談を行っています。予約制です。事前に予約をして指定された時間にお越しください。

日時 / 毎週火・木・金曜日 午後1時～6時

会場 / 市役所1階 保険年金課

対象 / 「ねんきん特別便」を受け取られた市民の方

相談員 / 社会保険労務士

持ち物 / 「ねんきん特別便」・年金手帳等

費用 / 無料

申込方法 / 「ねんきん特別便」を用意し、電話で保険年金課へ。

予約・問い合わせ / 保険年金課 ☎048 463 1264

「みどりと川の再生」シンボルマークをご活用ください!

埼玉県では、「住みやすく環境にやさしいゆとりの田園都市埼玉」を目指して、みどりと川の再生に取り組んでいます。この「みどりと川の再生」を積極的に進めていくためシンボルマークを決定しました。

このシンボルマークは、県民の皆さんも自由に使用できますので(営利の場合は申請が必要) イベントや日ごろの活動、広報紙等でぜひ活用してください。詳しくは下記に問い合わせさせていただくか、ホームページ(<http://www.pref.saitama.lg.jp/A09/BW00/symbolmark/symbolmark.html>)をご覧ください。



みどりと川の再生埼玉フォーラム イン飯能

日時 / 10月25日(土) 午後0時45分～2時

会場 / 飯能市有間ダム周辺特設会場

(飯能市下名栗: 最寄り駅「飯能駅」)

内容 / みどりを語ろう! 川を語ろう! 青空ゼミナール

みどりと川をテーマに有識者などフォーラムメンバーによる青空ゼミナールを行い、みどりと川の再生を県民の皆さんといっしょに考えます(同時開催: 第59回埼玉県植樹祭)。

問い合わせ / 埼玉県みどり再生推進室 ☎048 830 3147



催し・講座

費用の記載がないものは原則として無料です

甲種防火管理再講習会

問い合わせ / 埼玉県南西部消防本部予防課 ☎048 - 460 - 0121
朝霞消防署消防課 ☎048 - 463 - 1190

収容人員が300人以上の比較的大規模な劇場、店舗、ホテル、病院などの特定防火対象物に選任されている甲種防火管理者は、資格取得講習の修了日から5年ごとの再講習が義務付けられています。

日時 / 11月20日(木) 午後1時30分～5時

会場 / 新座消防署

定員 / 60人(先着順・朝霞消防署の受付人数20人)

対象 / 甲種防火管理講習を修了した方

教材費 / 2,300円(講習当日に販売)

申込期間 / 10月27日(月)～11月7日(金) 午前8時30分～

午後5時30分(土・日曜日、祝日を除く)

申込方法 / 甲種防火管理講習の修了証の写しを持参のうえ、朝霞消防署消防課へ。

受講申請書は、消防本部ホームページ(<http://www.kennanseibu119.jp/>)からダウンロードできます。

黒目川・景観を考える集い2008

主催・問い合わせ / 黒目川の景観を考える会
小林 ☎090 - 2436 - 1243

日時 / 11月2日(日) 午後1時30分～

会場 / エコネットあさか(リサイクルプラザ)

内容 / 川の再生 膝折地区の改修を

緑の回廊づくり 黒目川に樹を植える

アユのあふれる黒目川 アユ保全と釣りルール

第7回リサイクル作品展

「布ぞうり作り」講座

会場・問い合わせ / エコネットあさか(リサイクルプラザ)
☎048 - 486 - 0222

日時 / 11月8日(土) 午前10時～午後3時

対象 / 市内在住の18歳以上で受講経験のない方

内容 / 不用になった布を使い、足にやさしいぞうりを作ります。

定員 / 8人

申込方法 / 10月24日(金)午前9時から電話またはエコネットあさか窓口で受け付けます。申込多数の場合は抽せん。当選者のみ電話でご連絡します。

申込期限 / 10月31日(金)

消費生活相談室だより

vol.6

問い合わせ/消費生活相談 ☎048-463-1111 内線2256 月～金曜日(祝日を除く)午前10時～正午、午後1時～4時

地デジをめぐるトラブル

2011年(平成23年)7月にテレビ放送が地上デジタル放送に移行しますが、現在テレビの地デジ対応やアンテナ交換などをめぐるトラブルが目立ってきています。

朝霞市内においても先日、ケーブルテレビの契約問題がこじれ、相談が寄せられました。また、この機に乗じて「テレビ局職員」や「地上デジタルテレビ受信対策員」を名のり、受信工事やテレビの調整代金の支払いを求める詐欺が各地で発生していますので、注意しましょう!

地デジ対策

- ・地デジ対応テレビに買い換えるのか。
- ・テレビは替えずに「地上デジタルチューナー」をつけるのか。
- ・ケーブルテレビに加入するのか。
- ・アンテナ対策はどうするか。

など、よく情報を集め、ご自分の状況にあった方法を選ぶことが大切です。

地デジについてご不明な点は下記にお問合せください

総務省地上デジタルテレビジョン放送受信相談センター

☎0570 07 0101(平日 午前9時～午後9時:土・日曜日、祝日 午前9時～午後6時)

多重債務問題(ヤミ金融も)は必ず解決できます。

すぐに相談窓口へ!

秘密は守られますので、ひとりで悩まずに勇気を出して相談しましょう。
 相談することが解決への近道です。

情報BOX

ご案内

情報BOX

催し・講座

会議公開インフォメーション

会議のご紹介【第22回】《文化財保護審議委員会議》

文化財保護審議委員会議は、朝霞市文化財保護条例により設置されており、文化財の保護および活用に関する施策等に関する重要事項について教育委員会の諮問に応じて審議し、かつ、必要と認める事項を建議する機関です。

この文化財保護審議委員会議は、文化財に深い造詣をお持ちの学識経験者や地域代表の方々計8人の委員で組織されています。

今年度は、「重要文化財 旧高橋家住宅」の公開や「広沢の池」の整備など、さまざまな議題があります。ぜひ、傍聴にお出かけください。

事務局/文化財課(博物館内) ☎048 463 2927

「ご存じでしたか?」
 審議会などの会議は、原則として公開され傍聴をすることができます。会議の予定については、市庁舎1階市民ホール(電光掲示板、3階市政情報コーナー、市ホームページ)でご覧いただけます。また、会議結果(速報)や会議録は、市政情報コーナーと市ホームページの会議予定・結果ページでご覧いただけます。
 問い合わせ/市政情報コーナー(市政情報課市政情報係) 内線2365 ☎048 463 1759(直通)



催し・講座

費用の記載がないものは原則として無料です

第8回FP(ファイナンシャルプランナー)の日®・埼玉FPフォーラム2008

問い合わせ/NPO法人 日本ファイナンシャル・プランナーズ協会埼玉支部 ☎048-650-2667

日時/11月24日(月・祝) 午後1時～4時30分
 会場/大宮ソニックシティ(さいたま市大宮区桜木町175)

内容/「ひとりひとりの夢をかたちに」のテーマで生活設計のセミナー・相談会を開催
 セミナー

「子育て世代のライフプランニング」～やさしい家計管理術～、「今から始めるリタイアメントプランニング」50歳代から考えるセカンドライフなど

無料相談会

生命保険、年金、貯蓄と運用、ライフプラン、相続対策、住宅ローンなど

朝市

問い合わせ/産業振興課 内線2243 ☎048-463-1903(直通)

朝市は毎月第1日曜日に開催しています。服飾、雑貨、地場野菜、新鮮果物、お茶などお手ごろな価格で提供しております。皆さんちょっぴり早起きして買い物に来てみませんか。

日時/11月2日(日) 午前7時～9時

会場/市役所正面駐車駐車場

朝霞西高等学校見学会

問い合わせ/朝霞西高等学校広報部 ☎048-466-4311

日時/11月8日(土) 午後1時30分～4時

対象/中学3年生とその保護者

内容/学校教育の説明、施設・部活動の見学

申込方法/

ホームページからの電子申請(<http://www.asakanishi-h.spec.ed.jp>)

はがき(〒351 0013 朝霞市大字膝折2 17 埼玉県立朝霞西高等学校広報部)

ファックス(048-460-1014)

は、住所・氏名・中学校名・保護者の有無を記入してください。

申込期限/ は10月30日(木)、 は前日まで申し込み可